## ふれあい通信

平成27年12月 第113号

### 中津川市社会福祉協議会

- 中津川市かやの木町2番5号
- ☆ 66-1111 内線633・634
- FAX 66-1934 ●Eメール shakyo@takenet.or.jp
- カームページ http://nakatsugawa-shakyo.jp/



1 さん(00 歳)

こんにちは

水道関係の仕事を26年間続けられからは、4人の子どもにも恵まれ、 れたそうです。中津川に帰ってきてに一生を得るような日々を過ごさ 12歳の時に亡くされて以来、村の仕 かれました。最前線まで行き、 事も親の代わりに出たりと大変な 奥さんと結婚した後に海軍に配 をされたそうです。 プアニューギニアまで行

ながら、「ここまで元気でいられる―10歳になった記念の賞状を持ちした。 と感謝してみえました。 い嫁さんに恵まれたから





をもらっている」と笑顔で話されま

# 寒い冬を元気に乗り切りましょう。

ように様々な工夫をしてみましょう。を温かく快適に過ごしていただける。今年も寒い季節がやってきました。冬



# ①正しい羽毛布団の掛け方言

をかけて寝ていませんか?実は反対なのです! みなさんは毛布をかけてから、その上に羽毛布団

## なぜ・・・?

特徴があります。
す。羽毛布団は汗などの水分を吸収し、熱を発するらずにかいている汗が、身体を冷やしてしまうので合成繊維の毛布は汗を吸いません。寝ている間に知ごうせいせん。

やすく、ぽかぽかで寝られると思います。て寝てみてはいかがでしょうか?温まりく今年からは、羽毛布団の上に毛布をかけ

## ☆注意☆

# ②身体を温める飲み物を選びましょう

を温めてくれる飲み物とは何でしょうか?くれるというわけではありません。では、身体必ずしも、温かい飲み物だから身体を温めて

## ・ウーロン茶

を発酵させたお茶を飲むと良いでしょう。れる効果があります。なのでウーロン茶などの、茶葉発酵食品には血液をサラサラにし、身体を温めてくはいいい

# しょうが紅茶

す。冷え性の改善、発汗作用などにも効果がみられます。しょうがには、殺菌効果や身体を温める効果がありましょうがあります。

### ・ココア

温かさの持続性もあるのでオススメです。・トピ \ ファイに身体を温める効果があると判明しています。また、最近の研究でココアにはしょうが並みか、それ以上

0

原因につながっているかもしれません。があるので体温が外に逃げてしまい、冷えのが、保温効果は少ないようです。また、利尿作用が、一時は温かくなるかもしれませんが、これ以外の緑茶やコーヒーなどはどうかと



# 第2回 濃ムルクイズ

ーヒントに書いてある意味の東濃弁を ○○○に入れて文章を完成しましょう!



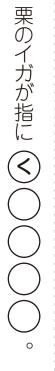
例・玄関の掃除は(い)(つ)(つ)(か)終わった。

ずっと前に





黄色い



刺さった

(※答えは次回号[1号]をご覧ください。)

魚の骨がノドに (く)()

112号 の答え

(1) おそがい

(2) いかい



撮れるように

芸能人は美人ばかりで(け)(

友達の車は、大きくて (け)( )

(3) えらい

# むかしの道具。シ

# 8こり映写機(はちみりえいしゃき)

る装置、 ラで動画を映し撮り、それを映写す 8ミり幅のフイルムに、8ミり用カダ

者は激減しました。 **〆ラが開発され、8ミり映写機の利用** 教育、産業用などにも使われました。 その後、編集などが簡単なビデオカ 昭和の初めに家庭用に販売され、





### 12月1日28年1月 社協の旧談事業

※相談は全て
無料です。

種類	開催日		時間	場所	問合せ・予約先
<b>心配ごと相談</b> 相談ご員に はるです。	12月	14日(月)・21日(月)	13:00~15:30	健康福祉会館	社協本所 266-1111 内633
		14日(月)(毎月第2月曜日)	13:30~15:00	川上かたらいの里	社協坂下支所 <b>公75-5566</b>
		16日冰(毎月第3水曜日)	13:30~15:00	坂下福祉センター さくら苑	
		16日(水) (毎月第3水曜日) ※事前に予約が必要です	15:00~17:00	蛭川福祉センター やすらぎ荘	社協蛭川支所 ☎0573-45-3511
	H28年 <b>1</b> 月	18日(月)・25日(月)	13:00~15:30	健康福祉会館	社協本所 ☎66-1111 内633
		12日(火) (第2月曜日が祝日の為)	13:30~15:00	川上かたらいの里	社協坂下支所 ☎75-5566
		20日(水) (毎月第3水曜日)	13:30~15:00	坂下福祉センター さくら苑	
		20日(水) (毎月第3水曜日) ※事前に予約が必要です	15:00~17:00	蛭川福祉センター やすらぎ荘	社協蛭川支所 ☎0573-45-3511
<b>ふくしの</b> 法律相談窓口 (平成27年 9月より始まり ました!	12 月	15日(火) ※事前に予約が必要です。	13:00~16:00	付知公民館	社協付知支所 ☎0573-82-3174
	H28年 <b>1月</b>	19日(火) ※事前に予約が必要です。	13:00~16:00	付知公民館	社協付知支所 ☎0573-82-3174

### 知っていますか?

### 訪問買取

NO!

### ▶訪問買取とは

○「不要な品を高く買い取ります」と言って家庭を訪問し、言葉巧みに貴金属や骨董品などを不当に安い価格で買い取ってしまう手口です。

### ▶例えばこんな手口で・・・

- ○警戒心を解くために、はじめは女性が声をかけ、油断したところに男性が訪問してくるといったケースもあります。
- ○強引に家に上がりこみ、本来の目的である「貴金属も買い取りますよ」 と持ちかけて、相場よりも安く買い取られてしまいます。
- ▶飛び込みの訪問買取は法律で禁じられています。 このような業者は絶対に室内に招き入れてはいけません。

訪問買取についてもクーリング・オフが適用され、8日以内であれば、無条件で取り戻す事ができます。すぐに消費生活相談窓口に相談し、対処するようにしましょう。



○中津川市消費生活相談室 ☎66-1111(内線167)